

「サクセス管理栄養士講座 公衆栄養学」 正誤表

本書中、下線部分に誤りがございます。お詫びして訂正いたします。

	誤	正
p.171 右段 上から 27 行目	第 26 条 <u>内閣府</u> に，食育推進 会議を置く。	第 26 条 農林水産省に，食 育推進会議を置く。
右段 下から 4 行目	第 28 条 会長は， <u>内閣総理大</u> 臣をもって充てる。	第 28 条 会長は，農林水産 大臣をもって充てる。

訂正・正誤等の追加情報につきましては，弊社ホームページ内にてご覧いただけます。

<http://www.daiichi-shuppan.co.jp>

(2017.4 1365-4)